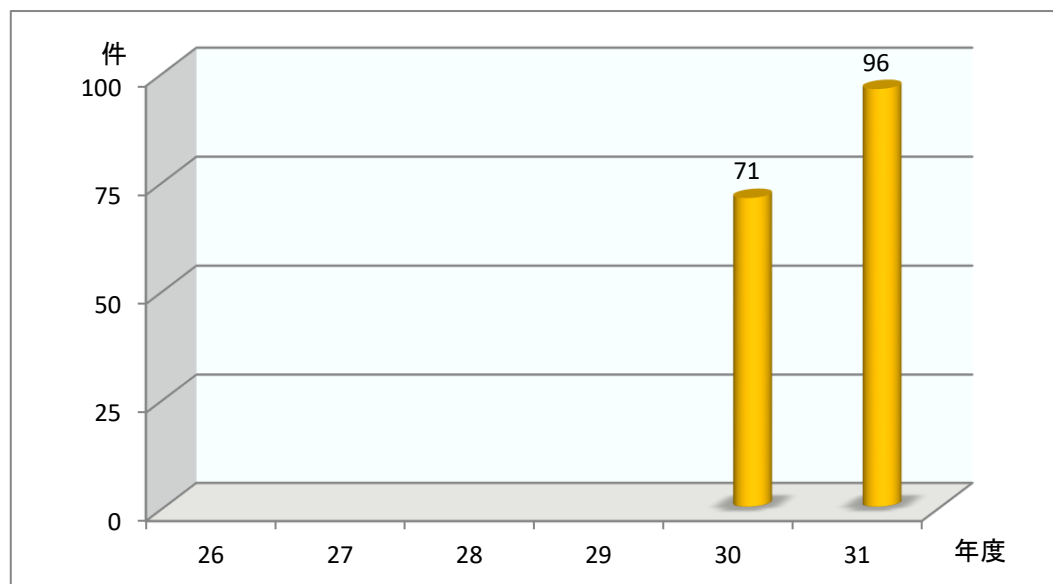


52 臨床研究法を遵守して行う臨床研究数

実績



自己点検評価

平成30年度と比較して件数が増加しました。臨床研究法に基づき、適正な臨床研究が安全かつ円滑に実施されるよう引き続き支援に取り組めます。

定義

期間内に新たにjRCTに公開された特定臨床研究（臨床研究法を遵守して行う努力義務研究を含む）「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した「継続試験件数」の合計。
自施設の研究者が主導して行う臨床研究（単施設試験を含む）と、従として行う臨床研究の合計件数とします。

算式